

けいせいそだんしつ 経営相談室だより

株式会社みどり建築企画 代表取締役
一級建築士 村上 徳一

近年、世界的に「脱炭素社会」の実現が求められています。脱炭素社会とは、CO2などの温室効果ガスの排出を、実質ゼロに近づけ、気候変動の進行を抑えながら持続可能な社会をつくる取り組みをさします。日本でも2050年カーボンニュートラルが掲げられ、産業界だけでなく、地域の生活を支える社会福祉法人にもその役割が期待されています。福祉施設は空調・給湯・照明などのエネルギー使用量が大きく、日々の運営そのものが環境負荷と密接に関わっています。だからこそ、施設が取り組む脱炭素化は、地域社会に対して大きなメッセージとなり、利用者の安心や施設の持続可能性にも直結します。

まず重要なのは、**施設設備の省エネ化**です。空調はエネルギー消費の多くを占めるため、高効率エアコンやボイラーの更新は大きな削減効果を生みます。照明をLEDに切り替えることも、初期投資に対して効果が高く、維持管理の負担軽減にもつながります。また、窓の断熱性を高めたり、遮熱フィルムを貼ったりするだけでも冷暖房負荷は確実に減り、利用者の快適性向上にも寄与します。こうした設備改善は、補助金制度を活用することで計画的にすすめることができます。

次に、**再生可能エネルギーの導入**も福祉施設に適した取り組みです。太陽光発電は電気代の削減だけでなく、災害時の電力確保という福祉施設の使命とも合致します。蓄電池と組み合わせれば、停電時にも必要な電力を確保でき、地域の避難拠点としての機能強化にもつながります。まずは屋根の状況や日射条件を調査し、導入可能性を検討することが第一歩になります。

さらに、近年注目されているのが「**木造施設**」の普及です。木材は成長過程でCO2を吸収し、建物として使用される間は炭素を固定し続けるため、鉄骨造や鉄筋コンクリート造に比べて環境負荷が低い建築方式です。近年、耐震耐火など十分考慮した上で、高層の木造建築物が次々と建てられており、ウイーンでは24階建、日本でも11階建が建ちました。福祉施設においても木造化がすすめば、建設段階から脱炭素に貢献できるだけでなく、木の温かみが利用者の心理的安定にも寄与するとされています。地域産材を活用すれば、地元経済への波及効果も期待できます。

／ 頑張っています ／

社会福祉法人の地域貢献

大阪しあわせネットワークでは、市町村域での施設と社協の協働体制の強化をすすめています。今回は企業からの寄贈とその活用の取り組みを紹介します。

「支えたい」が届く地域へ
「思いをつなぎ、地域を支える」

●**企業・団体のCSRとの連携**
大阪しあわせネットワークでは、個人や企業などから寄せられた物品を活用し、生活に困りごとを抱える方々への支援を行っています。企業・団体などがもつ社会資源を活用して、社会課題の解決に貢献したいという思いをつなぐ取り組みです。

令和8年4月、(株)I&Others様を通じて、(株)ファーストリテイリング(UNIQLO・GUなど)様より衣類を寄贈いただきました。約30箱に及び、衣類は、大阪府内の地域貢献委員会(施設連絡会)へ分配され、生活困窮者支援やひとり親世帯支援など、地域でのさまざまな取り組みに活用されています。

●**地域での生活を支える**
「**ネットワークの広がり**」
寄贈先の一つである柏原市民間社会福祉施設連絡会では、一時的に生計の維持が困難となった方に対し、給付金の支給と相談支援を行う「生活支援事業」を独自に実施しています。実践を重ねる中で、経済的支援だけでなく、食料や日用品など生活に直結する物資支援をあ



寄贈品のようす

独自在実施しています。実践を重ねる中で、経済的支援だけでなく、食料や日用品など生活に直結する物資支援をあ



衣類を選ぶ柏原市民間社会福祉施設連絡会の皆さん

わせて行う体制の必要性が見えてきました。そこで、制度の狭間にある世帯や緊急性の高いケースにも迅速に対応できるように、令和6年度からフードパントリー事業に取り組んでいます。

今回の衣類の寄贈についても施設連絡会の皆さんは、相談者の生活基盤の不安定さに寄り添いながら、その方の姿を思い浮かべ、一つひとつ丁寧に選んでいました。単に物資を届けるだけではなく、受け渡しの際の声かけや対話を通じて、人と人とのつながりを築き、「相手を思う」気持ちも届けることが、この活動の大きな価値となっています。他の地域貢献委員会でも、寄贈品が緊急避難時の支援などに活用され、支援をきっかけに温かな関係が生まれています。

これからも、企業や社会福祉法人、地域の皆さまからの応援の輪が広がり、小さなつながりが地域を支える大きな力へと育っていく社会をめざしてネットワークを育みます。

成人施設部会

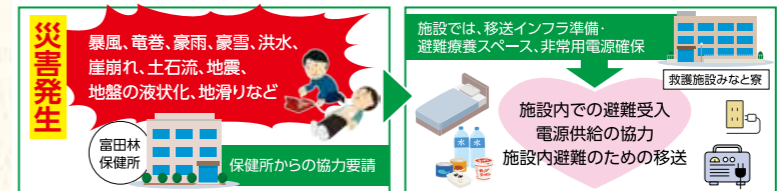
災害時における医療的ケア児・者のセーフティネット (福)みなと寮の新たな災害支援

●**救護施設の経験が後押しした協定**
令和8年3月、救護施設みなと寮(河内長野市)と富田林保健所は「医療的ケアが必要な方への災害時支援に関する協定書」を締結。災害発生後に保健所から協力要請を受け、施設が避難受入や電源供給などを行う体制が定められました。

この取り組みは、保健所から市内の社会福祉施設連絡会へ相談が寄せられ、みなと寮や複数施設が地域全体で支えあう仕組みづくりに賛同したことからはじまりました。

●**地域福祉の拠点としての役割**
同法人の救護施設千里寮(吹田市)は、厚労省・全社協の災害拠点施設モデルに認定され、D-WAT(災害派遣福祉チーム)の活動拠点や要配慮者受入、福祉避難所などを担う災害拠点福祉施設の検証に協力。将来的には周辺福祉避難所への物流拠点機能を担う可能性も示されました。

人工呼吸器等を装着した医療的ケアが必要な方の災害時支援のスキーム



近年、地震や豪雨など災害が頻発するなか、令和5年の災害救助法改正では、「福祉サービスの提供」が正式に位置づけられました。みなと寮の取り組みは、法改正後に求められる実効性ある災害福祉支援体制を地域で具体化した先進的な例といえます。



協定を結んだみなと寮 大西理事長と富田林保健所 山内一寛課長

みなと寮では新たに医療的ケア機器を約1週間稼働できる容量のポータブル電源を導入。災

害時は医療的ケア児・者を受け入れるほか、在宅生活が可能な場合は自宅で電源を使える支援も視野に入れていきます。

脱炭素社会の実現は、社会福祉法人にとって新たな負担ではなく、利用者への安心と施設運営の持続性を守るための投資です。小さな改善の積み重ねが、地域の未来を確かなものにしていきます。

